

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月2日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 明珍 幸一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	078(325)8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 下垣 竜一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3595)5513 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 佐藤 伸介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年3月8日
【発行登録書の効力発生日】	2023年3月16日
【発行登録書の有効期限】	2025年3月15日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年2月2日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2024年2月2日付けで関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年3月8日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。